



会報

No.24

2010年8月27日発行

発行/日本コンプライアンス・オフィサー協会 発行責任者/菅原敏郎
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3番21号 電話 (03) 3267-4826
ホームページ <http://jcoa.khk.co.jp/>

顧客情報管理態勢に係る監督指針の一部改正

政治がどうもぴりっとしません。政権交代を成し遂げた鳩山連立政権がもろくも崩れ去り、現下の菅政権の先行きにも不透明感が漂います。当然というべきでしょうか、デフレ・株安・円高の三重苦はより深刻さを増しているようにもみえます。

こうしたなか、予定どおり6月18日に改正貸金業法が完全施行されました。いわゆる総量規制については、7割をこえる人が混乱を懸念（金融専門紙調査）していますが、今後は個人事業主を総量規制の「例外」として扱う仕組みの弾力的運用などがポイントとなりそうです。改正貸金業法が完全施行されたこの日、菅内閣は「新成長戦略」を閣議決定、また同月4日、「顧客等に関する情報管理態勢に係る監督指針等の一部改正」が金融庁から発出されました。

今回の監督指針の一部改正は、金融機関における顧客情報漏えいや役職員によるインサイダー取引等の不祥事を防止するために、これまでの情報管理をさらに徹底するためのものです。インサイダー取引の問題では、「役職員による有価証券の売買その他の取引等に係る社内規則を整備し、必要に応じて見直しを行う等、適切な内部管理態勢を構築しているか」が、またクレジット情報等については、「独立した内部監査部門において、クレジットカード情報を保護するためのルール及びシステムが有効に機能しているかについて、定期的又は随時に内部監査を行っているか」などが追加され、情報管理態勢の更なる整備とともに内部監査部門の充実を強く求めています。

また、外部委託先管理についても一層の態勢強化を求めています。①責任部署の明確化と必要に応じてのモニタリング、②外部委託先での漏えい事故に際しての速やかな報告体制、③外部委託先による顧客等に関する情報へのアクセス権限の必要な範囲での制限、④二段階以上の委託が行われている場合の再委託先への十分な監督、⑤クレーム等について顧客から直接の連絡体制を設けるなど適切な苦情相談態勢の整備、などです。

こうした微に入り細にわたる指針が提示される一方、大枠の新成長戦略では、菅直人首相が掲げる「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現を目指していますが、果たして第三の道による日本経済の建て直しは可能なのでしょうか。ここは新成長戦略が謳う副題、「元気な日本」復活のシナリオ、の筋書きに期待したいところです。

コンプライアンス・オフィサー認定試験 成績結果

コンプライアンス・オフィサー認定試験

●金融コンプライアンス・オフィサー1級

「金融コンプライアンス・オフィサー1級」の成績結果は、〔表1-1〕のとおりです。

応募者数1,066名中受験者は804名で、認定者は242名でした。認定率は30.10%、平均点は52.92点で、認定率は前回並でした。第二地銀、信金、信連・農協の認定率の低さが目立ちます。

問題では、〔問題-2〕リーガル・チェック等の態勢整備のあり方、〔問題-3〕提携ローンの問題点、〔問題-9〕金融機関の守秘義務、〔問題-10〕任意後見制度への対応の4問が、4点台と低調でしたが、そのほかは概ね良好でした。

〔問題-2〕は、リーガル・チェック等とは何か、その態勢整備のあり方を問うものでしたが、白紙答案も多く得点に差が出ました。リーガル・チェック等は、金融機関が行う法的なリスクの高い取引や法令等遵守の観点から疑念のある取引を始め、非常に広範囲のものを対象とするもので、たんに弁護士にチェックしてもらおうといったものではなく、組織全体として実施する態勢が求められていることを銘記すべきです。

〔問題-3〕は、提携住宅ローンと融資契約の法的関係を問うもので、過去何度か出題されており、高得点を期待しましたが、予想に反して低調でした。法的な解釈を求めたにもかかわらず、法的な説明力に欠ける答案が目立ちました。

〔問題-9〕は国税当局による任意調査と金融機関の守秘義務の問題ですが、守秘義務があることは記述されていても、根拠となる法令等の記述、例外的に守秘義務が免除される

場合の記述は少なく、また、個人情報保護法からの記述が目立ちました。問題点の整理が必要と思われます。

〔問題-10〕は、任意後見制度の制度・仕組みを問うものでしたが、任意後見受任者と任意後見人との関係、任意後見契約の効力発生時期についての理解不足の答案が多くありました。

全体を通してみますと、白紙答案は少ないものの、法的根拠を示すことなく、ただ結論のみを記述している解答がかなりの数に上りました。過去の解答例だけを覚えるのではなく、法律構造・実務の取扱い等立体的な理解が求められます。

●金融コンプライアンス・オフィサー2級

「金融コンプライアンス・オフィサー2級」の成績結果は、〔表1-2〕のとおりです。応募者数7,582名中受験者は6,872名で、認定者は2,511名でした。認定率は36.54%、平均点54.35点で、過去最低の認定率となりました。

正答率が30%を下回った問題は、〔問-4〕コンプライアンス・プログラム、〔問-7〕ヘルプライン、〔問-17〕取締役の第三者への損害賠償責任、〔問-18〕手形小切手法、〔問-30〕インサイダー取引、〔問-36〕個人情報保護ガイドライン、と前回と同じ6問でした。

特に〔問-4〕は、出題頻度の高い問題でもあり、正確な知識が望まれます。

また、〔問-17〕の取締役の第三者への損害賠償は会社法429条に規定されており、「悪意又は重大な過失」が要件となっていますが、「悪意又は過失」と捉えた誤解答が目立ちました。さらに、〔問-36〕は改正個人情報保護ガイドラインのものですが、知識が改正に追いついていないものと思われます。

法改正・ガイドラインは頻繁に行われてお

り、それらへの配慮が必要です。

個人情報保護オフィサー認定試験

●金融個人情報保護オフィサー2級

金融個人情報保護オフィサー2級試験の成績結果は、〔表2〕のとおりです。

応募者数4,701名、受験者数4,276名、認定者数2,389名で、認定率55.87%という結果でした。

認定率は、前回の67.17%より11.3ポイント減少しましたが、ほぼ事務局の目標値とする範囲内に収まりました。

基本知識（三択択一式）の問題は、70点満点中平均点は42.56点（前回50.69点）で、平均正答率60.81%（前回72.41%）となりました。

また、技能・応用（事例付記述式）の問題は、30点満点中平均点は17.37点となり、合計平均点で60点に近い数字となりました。

これを問題別に正解率をみてみますと、50%未満であった問題は、前回よりも7問増加し、〔問-2〕個人情報保護法の目的、〔問-6〕保有個人データの除外対象、〔問-7〕個人情報取扱事業者の義務、〔問-8〕個人情報の保護に関する基本方針、〔問-13〕利用目

〔表1-1〕金融コンプライアンス・オフィサー1級・業態別成績一覧表

	都 特	銀 銀	地 銀	信 託	第 二 地 銀	信 金	信 組	信 連 農 協	労 金	生 損 保	証 券	他団体 個人	全 体
応募者数(名)	39	321	49	181	195	24	109	24	4	0	120	1,066	
応募比率(%)	3.66	30.11	4.60	16.98	18.29	2.25	10.23	2.25	0.38	0.00	11.26	100.00	
受験者数(名)	32	247	35	131	151	24	87	13	1	0	83	804	
受験率(%)	82.05	76.95	71.43	72.38	77.44	100.00	79.82	54.17	25.00	0.00	69.17	75.42	
認定者数(名)	19	86	21	30	35	4	13	5	1	0	28	242	
認定率(%)	59.38	34.82	60.00	22.90	23.18	16.67	14.94	38.46	100.00	0.00	33.73	30.10	
平均点(点)	60.03	54.47	58.77	50.84	51.67	48.83	46.31	54.08	74.00	0.00	56.35	52.92	
年齢(歳)	43.6	39.5	39.0	43.3	42.3	43.4	41.9	40.7	45.0	0.0	40.8	41.3	
勤続年数(年)	20.9	17.2	16.5	20.8	20.7	19.9	19.2	18.1	22.0	0.0	14.5	18.6	

* 認定基準は60点（以上）です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

〔表1-2〕金融コンプライアンス・オフィサー2級・業態別成績一覧表

	都 特	銀 銀	地 銀	信 託	第 二 地 銀	信 金	信 組	信 連 農 協	労 金	生 損 保	証 券	他団体 個人	全 体
応募者数(名)	701	1,545	261	404	1,797	573	1,382	97	50	6	766	7,582	
応募比率(%)	9.25	20.38	3.44	5.33	23.70	7.56	18.23	1.28	0.66	0.08	10.10	100.00	
受験者数(名)	666	1,393	238	337	1,635	519	1,279	85	34	4	682	6,872	
受験率(%)	95.01	90.16	91.19	83.42	90.98	90.58	92.55	87.63	68.00	66.67	89.03	90.64	
認定者数(名)	503	564	129	77	521	83	237	30	20	3	344	2,511	
認定率(%)	75.53	40.49	54.20	22.85	31.87	15.99	18.53	35.29	58.82	75.00	50.44	36.54	
平均点(点)	64.86	56.19	59.13	51.62	53.16	47.96	48.47	54.73	59.12	63.50	58.41	54.35	
年齢(歳)	40.3	32.6	29.2	31.4	34.4	32.3	38.6	32.2	42.2	33.0	36.0	35.1	
勤続年数(年)	17.5	10.0	6.0	8.9	12.5	10.5	15.9	9.8	19.5	9.0	10.4	12.2	

* 認定基準は60点（以上）です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

〔表2〕 金融個人情報保護オフィサー2級・業態別成績一覧表

	都 特	銀 銀	地 銀	信 託	第 二 地 銀	信 金	信 組	信 連 農 協	労 金	生 保 損 保	証 券	他団体 個人	全 体
応募者数(名)	88	726	83	382	906	247	1,645	66	154	6	398	4,701	
応募比率(%)	1.87	15.44	1.77	8.13	19.27	5.25	34.99	1.40	3.28	0.13	8.47	100.00	
受験者数(名)	84	648	73	339	804	217	1,575	59	132	6	339	4,276	
受験率(%)	95.45	89.26	87.95	88.74	88.74	87.85	95.74	89.39	85.71	100.00	85.18	90.96	
認定者数(名)	71	457	64	174	472	101	683	36	93	4	234	2,389	
認定率(%)	84.52	70.52	87.67	51.33	58.71	46.54	43.37	61.02	70.45	66.67	69.03	55.87	
平均点(点)	66.67	63.30	67.10	59.02	60.88	58.27	56.86	61.32	63.05	64.17	62.85	59.94	
年齢(歳)	39.5	34.9	37.5	32.6	34.1	35.3	36.8	30.8	40.9	29.7	34.4	35.5	
勤続年数(年)	17.0	11.8	12.9	10.1	11.7	12.7	15.0	8.1	18.0	6.7	10.6	13.0	

* 認定基準は60点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

的制限の例外、〔問-15〕未成年者が本人である場合の同意の形式、〔問-18〕データ内容の正確性の確保、〔問-20〕個人データの紛失と対応、〔問-23〕オプトアウト手続、〔問-26〕開示請求拒否事由、〔問-31〕訂正等の請求、〔問-33〕個人情報漏えい時の民事上の責任となりました。

技能・応用(事例付記述式)の問題については、3問とも5点台を維持していたものの、〔問-36〕個人情報保護法については、個人情報、個人データの区別ができていない答案、そのため、たんに結論のみを記述している答

案が目立ちました。

〔問-37〕安全管理措置については、結論のみを記述している答案、〔問-38〕個人データの第三者提供については、法23条の第三者提供することのできる例外事由ではなく、法16条の利用目的の例外事由を記述した根拠条文の誤った答案が目立ちました。事例と質問は正解に読み取る必要があります。

3問とも基本的なものであり、正確な理解が求められます。同時に、最新の知識習得に心がけられることを望みたいと思います。

〔2010年度実施〕

コンプライアンス・オフィサー認定試験のご案内

実施日	願書受付期間	実施種目	出題形式	実施時間	受験料
第23回 2010年 10月24日(日)	2010年 8月20日(金)~ 9月9日(木) 必着	金融コンプライアンス・ オフィサー1級	事例付記述式	13:30~16:30 (180分)	6,300円
		金融コンプライアンス・ オフィサー2級	四答択一式	10:00~12:30 (150分)	4,200円
		保険コンプライアンス・ オフィサー2級			